

## 令和5年度第1回千葉県周産期医療審議会 議事概要

日 時：令和5年9月1日（金）午後7時00分から午後8時10分

方 法：WEB会議（ZOOM）

出席委員：中島委員、甲賀委員、大曾根委員、大塚委員、加藤委員、小川委員、高島委員、松本委員、古澤委員、富田委員、五十嵐委員、伊豫委員、寺口委員、武田委員、杉戸委員、白井委員（19名中16名出席）

事 務 局：鈴木保健医療担当部長

医療整備課 井本課長、

医療体制整備室 中澤室長、高寺主査、梶山主事、山本

医師確保・地域医療推進室 菊地室長

### 議事（1）会長・副会長の選出

#### 【結論】

委員の互選により、会長には、千葉大学大学院生殖医学教授、甲賀委員が選出された。副会長には千葉大学医学部附属病院、周産期母子医療センター長・特任教授、大曾根委員推薦された。

### 議事（2）働き方改革に関する母子医療センターの体制確保に向けた取組について

#### 【事務局説明】

資料1により説明

#### 【結論】

働き方改革への影響については、周産期医療担当者会議で引き続き意見交換を実施していく。

#### 【意見等】

- ・現時点で周産期母子医療センターからは継続の意向があるが、実際問題として、施設や医師の頑張りや、過大な時間外労働で成り立っている状況である。特に、NICUは成り立っていない状況であるため、集約化については議論をしていく必要があるが、医療機関としては、声を上げづらいため、千葉県が集約化のビジョンを決めて進めていってほしい。
- ・船橋中央病院は「A水準見込み」となっているが、「B水準見込み」へ修正をお願いしたい。（後日船橋中央病院担当者に確認し、「A水準見込み」のままとなる。）

- ・千葉大学医学府附属病院の新生児科医師については、常勤が13名となっているが、3名しかいない。

※後日、千葉大学事務部から新生児科医の人数の修正報告あり。

修正前	新生児科	常勤医師数	14名	非常勤換算数	8.8名
修正後	新生児科	常勤医師数	2名	非常勤換算数	3名

### 議事（3）千葉県保健医療計画の改定について

#### 【事務局説明】

資料2-1～2-3により説明

#### 【結論】

周産期医療審議会及び、資料2-3による意見を踏まえ、事務局が素案を作成する。  
作成した素案については、再度、周産期医療審議会委員へ書面等で照会するように事務局へ求めた。

### 議事（4）千葉県新型コロナウイルス感染症妊産婦対応について

#### 【事務局説明】

資料3により説明

#### 【結論】

妊産婦入院調整業務支援システム、新型コロナウイルス感染症妊産婦モニタリング事業については概ね事務局説明どおりとするが、令和5年10月1日以降からの「妊産婦入院調整業務支援システム」について、妊産婦情報をかかりつけ医に入力してもらうことについては、再度検討をすることを事務局へ求めた。

#### 【意見等】

- ・かかりつけ医が搬送前にシステムへ患者情報を入力するといったことは厳しいため、かかりつけ医から連絡を受けた周産期母子医療センターまたは、周産期母子医療センターから権限移譲された母体搬送コーディネーターが患者情報を入力し、発報するといった運用方法を継続してほしい。